

令和7年第2回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	専決処分の承認を求ることについて (印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、専決処分としたので議会の承認をいただくもの。)	令和7年10月27日	承認
第2号	監査委員の選任について (識見の監査委員として、宍倉英雄氏を監査委員として選任したく、組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。)	令和7年10月27日	同意
第3号	令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について (令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、議会の認定を求めるもの。歳入決算額、1億8,875万1,765円に対し、歳出決算額、1億7,982万2,154円で、実質収支額は、892万9,611円となり、全額、令和7年度へ繰越した。)	令和7年10月27日	認定
第4号	令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定について (令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求め、併せて令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算について、議会の認定を求めるもの。 令和6年度の事業収益の決算額は、36億2,957万2,452円となり、対する事業費用の決算額は、36億530万2,335円となり、差し引き、2,427万117円の純利益が生じた。 次に、資本的収入の決算額は、5億1,943万7,000円、対する資本的支出の決算額は、12億2,602万7,807円となった。この資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億659万807円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした)	令和7年10月27日	可決及び認定
第5号	印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について (水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、資格要件が見直されたことから、所要の整備を行うものである。)	令和7年10月27日	可決
第6号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について (令和8年3月31日をもって、三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、同組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止すること、及び同組合の規約を変更することについて、協議に当たり、議会の議決を求めるものである。)	令和7年10月27日	可決
第7号	令和7年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算（第1号） (印東加圧ポンプ場運転管理業務委託に設定した債務負担行為の限度額3億1,000万2,000円を3億2,373万円に変更するものである。)	令和7年10月27日	可決